

入場料は下記の通り

項 目		減免後の 入場料	備 考
1	小学校、中学校、高等学校及び特殊教育諸学校の児童または生徒の引率者が教育課程に基づく教育活動として入場するとき	無料	生徒については、人数を問わない 引率必要人数のみ
2	県内に在住する生活保護法に基づく生活扶助または教育扶助を受けている方	無料	—
3	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳等のいずれかを所持する者及びその付き添いの者（県内外を問わず）	無料	手帳掲示 付添者は原則1名
4	65歳以上の方（県内外を問わず）	団体料金	—
5	取材目的を持って観覧する報道関係者	無料	—
6	調査、研修の目的を持って観覧する方	無料	—
7	石川県博物館協議会会員証、日本博物館協会会員証のいずれかを所持する方	無料	会員証提示 同伴者1名
8	当館発行の招待券を所持する方	無料	招待券提示 同伴者1名
9	タクシー、観光バスの運転手、乗務員及び添乗員又は観覧客の引率者（専門学校、大学等）	無料	客と同行する場合必要人数
10	当館主催の展覧会に係る作品の所有者及び出品者（当該作品の展覧会に係る部分のみ）	無料	—
11	白山恐竜パーク白峰の入場者が、同日入場するとき	150円	白山恐竜パーク白峰 入場券提示
12	白峰めぐり手形を所持する方	150円	白峰めぐり手形提示
13	その他館長が特に減免又は免除すると認めた方	館長が定める額	—